

2020年1月31日

TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ

参加者および関係者 各位

RC リリース No.2020-01-03

TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 事務局

ラリー架装について保安基準確認のお願い

平素より、TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge に参加いただきまして誠にありがとうございます。

標記の件、新規でラリー車両を製作する際の注意事項についてご案内いたします。

平成 25 年 11 月 12 日に公示・施行された「道路運送車両の保安基準(昭和 26 年運輸省令第 67 号)の改定」により、「自動車の運転に必要な直接視界に係る協定規則」が以下の対象車両で適用になります。

対象車両につきましては、前方視界の法規要件が厳しくなり、A ピラー以外の遮蔽物の設置が禁止されるため、「ダッシュボードを避けた形状のロールケージ」や「サイドウィンドウを遮る形状の斜交バーがあるロールケージ」を装着する場合、この法規に抵触する場合があります。車両製作時には、事前にラリーショップやロールケージメーカーに法規対応をご確認の上で進めていただきますようお願いいたします。なお、対象時期に生産された車両は、中古車両であっても対象となります。

<対象車両>

- ・平成 28 年(2016 年)11 月 1 日以降生産の新型車 【新型ヤリス、新型カローラスポーツ等】
- ・平成 30 年(2018 年)11 月 1 日以降生産の継続生産車 【86(ZN6)、ヴィッツ(NCP131)、アクア(NHP10)等】

【参考】

「自動車の運転に必要な直接視界に係る協定規則等の採用に伴う道路運送車両の保安基準等の一部改正について」(国土交通省)

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000140.html

※リンク先の(1)が今回の対象項目となります。

<お問合せ先>

TOYOTA GAZOO Racing ラリーチャレンジ事務局(株式会社プロクルーズ内)

お問合せ先: 〒355-0225 埼玉県比企郡嵐山町鎌形 1607-7

TEL.0493-61-1185 / FAX.0493-61-1186

以上